

政令番号218 ジメチルアミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	1.4E+1			14.0				14.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	2.2E+2	5.3E+0		224.5				224.5
8	茨城県					1.1E+0	2.0E+1	21.1	21.1
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	6.7E+1	3.0E-1		67.3		3.6E+2	360.0	427.3
12	千葉県	1.3E+2			134.1		9.7E+2	970.0	1,104.1
13	東京都	4.2E+0			4.2		4.2E+3	4,200.0	4,204.2
14	神奈川県	1.2E+0			1.2				1.2
15	新潟県								
16	富山県	7.1E+1	1.8E+2		251.3		1.9E+3	1,930.0	2,181.3
17	石川県								
18	福井県	8.1E+3			8,085.0		9.5E+0	9.5	8,094.5
19	山梨県						3.2E+4	32,000.0	32,000.0
20	長野県								
21	岐阜県	2.0E-1			0.2		2.2E+3	2,200.0	2,200.2
22	静岡県	3.4E+0			3.4		1.6E+0	1.6	5.0
23	愛知県								
24	三重県						5.4E+1	54.0	54.0
25	滋賀県								
26	京都府	1.7E+1			16.8	8.5E+0	2.0E+0	10.5	27.3
27	大阪府	3.4E+1			34.0		2.8E+3	2,800.0	2,834.0
28	兵庫県						8.0E+0	8.0	8.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.5E+3			1,500.0		2.2E+2	219.0	1,719.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県	2.4E+1			24.0		1.2E+4	12,000.0	12,024.0
38	愛媛県	6.7E+1	2.7E+2		340.0				340.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県						4.0E+3	4,000.0	4,000.0
44	大分県						2.9E+3	2,900.0	2,900.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.0E+4	4.6E+2	-	10,700.0	9.6E+0	6.4E+4	63,683.7	74,383.7

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。